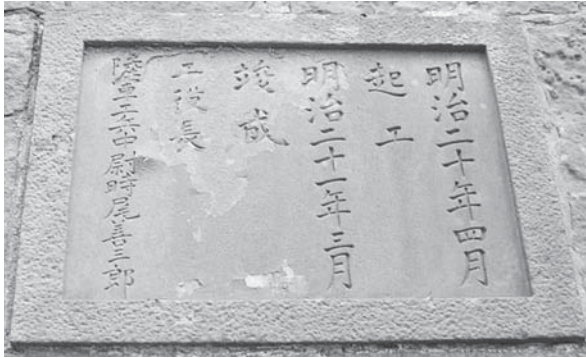


## 工役長 陸軍工兵中尉時尾善三郎\*

唐澤靖彦

### 一、はじめに

対馬要塞の第一期砲台として知られる、芋崎、大平（低）、温江、大石浦の四砲台。これら明治二〇（一八八七）年起工、翌年竣工の砲台のどれに赴いても、竣工と竣工の年月日を記録した石の扁額をひとは見ることになる。その末尾に官姓名が記されている「工役長 陸軍工兵中尉時尾善三郎」とは誰なのであろうか。



温江砲台の扁額（著者撮影）

時尾善三郎については、現在のところその履歴だけしか判明していない。そして、その履歴が浮かび上が

らせるのは、明治という時代における要塞築城の現場を体現した軍人の姿である。ペリー来航の黒船ショックから始まった維新の事業は、新首都防衛のための東京湾防禦を喫緊として、明治一三年から砲台の築造を始めていた。次いで重視されたのが、大阪や神戸を守るための紀淡海峡防禦であり、また大阪湾へと通じる瀬戸内海への進上路となる下関海峡の

防禦であった。ところが財政の逼迫から、明治一九年三月には東京湾の砲台築造も一時中止となるに至った。

しかしながら、列強のアジア進出という国際状況、なかんずく朝鮮半島と同海峡をめぐる国際的緊張で募る危機感のもと、同年九月に海岸防禦の速成を要する意見が参謀総長名で陸軍大臣宛に提出され、東京湾、大阪湾、下関、佐世保、長崎の五ヶ所の速成が必要であるとされた。また、朝鮮海峡の危機は一方で対馬防備を急務とし、紀淡海峡や下関海峡に先駆けて、明治二〇年四月から対馬で四つの砲台築造が開始されたのである<sup>①</sup>。その建築現場責任者である工役長に任じられたのが、時尾善三郎工兵中尉であった。

明治の沿岸要塞築城を現場責任者として各地方で担当した工兵科士官は、三つに大別することができる。第一に幕臣系の沼津兵学校出身者や旧藩の伝習で工兵関係の知識を身につけた者たちであり、第二に陸軍士官学校工兵科の初期の卒業生たちであり、そして第三に陸軍教導団を卒業して下士に任官後、士官にまで陞った下士出身者たちである。さらに、中央官衙で沿岸防禦に関するグラウンドデザインの設計に当たった留学帰国者たちもいた。明治の草創期陸軍は、人材獲得と養成に関する試行錯誤を経験しなければならず、一つのコースだけから工兵科士官たちが誕生していったわけではない。ここでは、上記第三のタイプの代表として時尾善三郎の履歴を紹介することで、明治期の陸軍工兵科における

工役長

陸軍工兵中尉時尾善三郎

一

キャリアパターンへの理解に資したい。

## 二、生い立ちから教導団卒業まで

時尾善三郎は厳父豊吉による五人兄弟の次男として、岡山県邑久郡笠加村（明治二二年六月以降の名称で、現在の瀬戸内市邑久町上笠加、下笠加、箕輪、北池のあたり）に生まれた。嘉永六（一八五三）年三月一〇日のことである。何歳のときは不明だが、隣村の福田村の時尾姓を継いだ<sup>②</sup>。実父の姓が伝わっていないことをみると、農民だったのだろう。

福田村の時尾姓は、豊原村（福田村の南）出身の時岡克太郎（文化一四年・文久二年、一八一七・一八六二年）が、時尾宗道と名乗って福田村百田（現在の邑久町百田）に興した。時尾宗道は神道系の黒住教を開いた黒住宗忠の高弟となった人物で、師の講釈を聞いて病気が平癒した経験から深くこれに帰依し、播州地方への布教に努めた。文久三年には、その熱心が評価されて、神祇管領家（京都吉田）が霊神の神号を許可している<sup>③</sup>。神祇管領家は宗忠も宗忠大明神として祀り、宗忠神社の創建を許している。このことから、時尾家は神道との結びつきが非常に強かったことが想像される。善三郎が継いだのが、この時尾家かどうかは不明だが、福田村の時尾姓は時尾宗道が興したというのだから、無縁ではなからう。「夙に軍人志望を有し」<sup>④</sup>ていた善三郎は、二十一歳になる明治七（一八七四）年に陸軍教導団に入った。教導団は明治三年から三二年まで存続した下士養成の機関であり、このときすでに大阪から東京の霞が関（旧広島藩邸）に移転していた。工兵科は明治五年に創設されている。何がこの農村青年に軍人志望を有せしめたのかは、正確にはわからない。ただ、幕末から明治初の岡山藩における軍事的状況がそのあたりの事情を説明してくれるかもしれない。

## 二

岡山藩では、文久三年に藩領内の神職たちが社軍隊を創設している。これは、尊王攘夷思想の普及があった神職たちが、ペリーの黒船ショックから、防備のために立ち上がった組織したものである。幕末のこうした神職による軍事組織は他藩にも見られ、神主は「兼武」であるという思想の広まりや、神職の上昇志向の強まりという時代背景のなかで作られていった。岡山藩の社軍隊は鉄砲を藩から拝借して装備し、訓練と演習を行って有事に備えており、邑久郡でも編制されていた。維新前に藩領を越えて出兵する機会はなかったが、維新後は藩軍に編入され、明治三年一二月に解隊されている<sup>⑤</sup>。

神職たちに遅れること三年の慶応二（一八六六）年五月、岡山藩では農兵を各郡から募集して農兵隊が組織された。身体強壯で、思想堅固なうえに文字が読め、生活にゆとりのある者という条件であった。そのため、比較的富裕な農民層の次男三男が選ばれたという。農兵ではあるが、統率したのは藩士である。二十〜四十人ほどからなる小隊の長（令士）には百姓身分の者が当たり、郡ごとに編制された郷土部隊であった。同年十二月に名称が耕戦隊と改められ、総人数は最多で一〇〇九人に昇っている。邑久郡は半大隊で三小隊編制であった。耕戦隊は明治元年四月に遊奇隊とさらに改称され、江戸城進攻、そして奥州戦争に従軍している。明治二年一月の改革で遊奇隊は藩の銃隊となったが、廢藩置県後の明治四年十二月に岡山藩の軍隊はすべて解散させられた<sup>⑥</sup>。

耕戦隊に参加した若者の年齢は、十代半ばの少年から二十代半ばの青年まで広く及んでいる<sup>⑦</sup>。耕戦隊と改称時でもまだ満十三歳だった善三郎少年が、この農民部隊に参加していたかどうかはわからない。またその後、藩の銃隊に兵卒として加わったのかわかからない。しかし、神道との結びつきが強い時尾家を継いだ善三郎少年にとつて、邑久郡の社軍隊の活動は身近なものだったかもしれず、耕戦隊の存在はなおさら

だったのではないだろうか。実際に彼が岡山藩の軍事組織に直接関与していなかったとしても、当時の農村部まで覆った空気が、彼に明治の新しい世では軍人として身を立たいという希望を持たせるに至ったと見なすことはできる。

善三郎がいきなり教導団に入団して軍人生活を始めたのかどうかは不明である。岡山県は明治六年五月に、県下四民のうち工兵希望の二十五名を東京鎮台の召集に出している<sup>⑤</sup>。もしかすると、善三郎もこの二十五名に入っていたのかもしれない。教導団は、明治七年四月に近衛並びに各鎮台の壮兵から、生徒の欠員を募集している。また七月にも、速成のための上下士官生徒臨時徴募が行われている。善三郎の場合も、いきなりの教導団入団ではなく、鎮台兵卒からの応募だったことも考えられる。ちなみに、明治七年末における工兵科生徒数は八十八人であり、明治八年六月における工兵科生徒数は百三十一人であった<sup>⑥</sup>。

明治七年四月の募集で教導団工兵科生徒となるには、年齢が二十歳から二十五歳のあいだで、身長が五尺三寸（約百六十・六センチ）以上（砲兵科は五尺四寸以上）の者が求められた<sup>⑦</sup>。そして体格強壯、書簡往復に差し支えない程度に写字能力があり、練兵書や布告書の理解に困らない程度の読書能力、そして加減乗除ができる程度の算術力が求められている<sup>⑧</sup>。明治八年三月の工兵科の教則には、術科のうち操練として体操学、生兵学、小隊学、撒兵学、対壕学、火坑学、橋梁学、野堡学、測地学が科目としてあり、ほかに射的学、守衛勤務、野戦要務、水泳術が教えられた。生兵とは未訓練の新兵のことであり、撒兵とは散兵のことである。また、算術として数学、代数学、幾何学、三角学が、画図として測地、野堡、写景が教えられた。学科には内務、軍律、日本地理小誌、日本略史があり、これらはどの兵科でも共通であったが、工兵科は造屋学が加えられた<sup>⑨</sup>。この時期、歩兵科と騎兵科は十六ヶ月をもって卒業とし、砲兵科と

工兵科は二十ヶ月をもって卒業としていた<sup>⑩</sup>。

ちなみに明治七年に教導団の工兵隊長だった工兵少佐は、後に善三郎が工兵中尉として対馬四砲台を築造していた明治二一年に、「士官下士学術検査」で便宜を願う出る工兵第二方面提理の佐々木直前（和歌山県土族）であった<sup>⑪</sup>。佐々木は紀州藩時代にロシア式陸軍の訓練を受けた人物であり、明治初期の工兵科を担った一人である<sup>⑫</sup>。

### 三、陸軍伍長から工兵士官への途

明治九（一八七六）年四月に教導団工兵科生徒を卒業した二十三歳の善三郎は陸軍伍長に任ぜられ、同じく工兵科を卒業した他十一名とともに、五月二日付けで熊本鎮台附となった<sup>⑬</sup>。熊本鎮台には、四月に工兵第六小隊が設立せられたばかりであった。同九年一月九日には、早くも陸軍軍曹に昇進している。これは、東京鎮台附となった教導団の同窓生二名が、七月に軍曹に昇任したことに由来する配慮であった。兵仗と学術ともに優等の善三郎もまた資格十分とされたのである。この昇任は、熊本鎮台附の他四名の同窓も一緒だった<sup>⑭</sup>。

明治一〇年二月、西南戦争が勃発すると、熊本鎮台が拠る熊本城は攻防の地となった。工兵第六小隊は鎮台直轄となり、交通路の開鑿、堡塁や塹壕や鹿砦の構築、橋梁の撤収、火薬庫の新設などの作業に当たった。籠城戦となり、工兵隊の主力は藤崎台などで砲兵と協同し移動砲座の構築を実施したほか、城内の坑道作業にも当たった<sup>⑮</sup>。二月二十七日、藤崎台において砲兵陣地構築作業中に薩軍の砲撃の破片が当たり、このときすでに陸軍曹長だった善三郎は戦傷を負って戦列を離れることとなった<sup>⑯</sup>。

明治九年一月から翌一〇年二月までの三ヶ月余あいだに、善三郎がいつ曹長に任ぜられたのかは、残念ながら未だ不明である。薩摩反乱の

動きが急となり、西南戦争が勃発したこの間に、工兵第六小隊は下士を束ねる曹長が必要となったのであろう。教導団の同期卒業で同じく熊本鎮台附となった人物が、二月二二日に負傷したときはまだ軍曹だったことを考えると、善三郎の能力が評価されていたことをうかがわせる。<sup>21</sup>

工兵第六小隊は西南戦争後に、二個中隊編制の工兵第三大隊と改編された。明治一三年二月の時点で、善三郎の階級は曹長であり、工兵第三大隊第一中隊小隊副長の任にあった。同月中に、大隊の下副官に任じられている。<sup>22</sup> 下副官とは曹長が任じられるが、隊の庶務を処理し下士兵卒の管理と教導にあたる重要な職務であり、他の曹長よりも一頭抜きんでた准士官待遇であった。ここでもまた能力が認められたためであろう、ほぼ二年と半年後の明治一五年八月四日に、二十九歳の彼は工兵少尉試補に任じられた。<sup>23</sup>

こうして、時尾善三郎は工兵士官の道を歩み始めたのである。<sup>24</sup> 士官待遇となったため、鎮台工兵大隊での職務も小隊長となった。善三郎同様、教導団工兵科出身の下士から工兵士官へと出世し、後年、明治日本の要塞築城の現場を担うことになる友部清次郎（一八五四―？）も、善三郎と同時に工兵少尉試補に任じられている。<sup>25</sup> 曹長時は陸軍省工兵局の人員課書記であった友部少尉試補も、熊本鎮台工兵第三大隊の小隊長として着任した。<sup>26</sup> 静岡県平民出身で年齢も一歳と離れておらず、背景が似ているこの同僚と善三郎とのあいだには、熊本で何かしらの交流があったのかもしれない。

明治一六年二月二一日、時尾と友部の両少尉試補は晴れて工兵少尉に任官した。<sup>27</sup> 半年間の試用期間をやり遂げたのである。善三郎はそのまま熊本鎮台の工兵第三大隊に残ったが、友部工兵少尉は四月から七月初のあいだに、出身母体である教導団の工兵中隊へと赴任していった。<sup>28</sup> ところが、翌一七年の三月から七月初のあいだに、善三郎は東京鎮台の工兵

第一大隊へと任地替えとなる。<sup>29</sup> 帝都の地で、かたや教導団の、かたや工兵第一大隊の両小隊長は、再び交誼を結ぶ機会をもったかもしれない。遅くとも明治一八年七月には、善三郎もまた教導団の工兵中隊附となっていたからである。<sup>30</sup> 同年一月の時点では、友部少尉と同じ工兵中隊小隊長となっている。<sup>31</sup> 翌一九年一月二二日には、ほぼ十年に及んだ部隊勤務を免ぜられ、中央の工兵会議附を仰せ付かることになった。<sup>32</sup>

明治一九年六月四日、二人の工兵少尉は同日に工兵中尉へと昇進した。<sup>33</sup> 一〇月八日に善三郎は工兵会議附被免となり、工兵第二方面工役長に補せされる。<sup>34</sup> 工兵方面とは、明治初期に屯営や倉庫など陸軍の建築工事を各地で担当した組織であったが、明治一九年三月からはほぼ要塞築城業務の専念となっていた。多いときは全国で六方面あったが、明治一六年二月から二六年一二月までは、二方面の組織体制であった。第一方面は東京に本署があり、第二方面は大阪に本署が設けられていた。

この工兵第二方面附となったときから、要塞築城に長く捧げられた時尾善三郎の軍人生活が始まることになる。<sup>35</sup> 名古屋鎮台、そして大阪鎮台（すぐに第四師団）の工兵部隊で汗を流すことになる友部中尉が要塞築城を担い始めるのは、十四年後の明治三二年の佐世保まで待たなければならぬ。<sup>36</sup>

#### 四、工役長 陸軍工兵中尉時尾善三郎

明治一五（一八八二）年十月に提出された、海防局員の矢吹秀一工兵少佐、迫水周一砲兵中尉、河井瓢砲兵中尉による「対馬島防禦要領」はすでに、浅海湾防禦の重要なことを表明していた。「はじめに」で述べたように、明治一九年になるに及び、列強のアジア進出という国際状況、なかならず朝鮮半島と同海峡をめぐる国際的緊張で募る危機感のもと、

対馬防備が急務として浮上した。良港である浅海湾が先ず狙われるであろうと考えられた。いわゆる、対馬における第一期工事として、浅海湾の南北に四砲台が築造されることとなったのである。<sup>35</sup> こういう背景のもと、時尾善三郎工兵中尉は工役長に任じられることになった。<sup>37</sup> 三十四歳のときのことである。

工役長とはどういう業務なのであろうか。

明治一九年に改定された「工兵方面条例」の第八条には、こうある（仮名と句読点は改めたが、現在とは異なる字や送り仮名の用法は原文のまま）。

工役長は提理の命を受け、要塞堡壘砲台及び之に属する軍用交通等の建築図按を起し、其経費を調査し、仕法を考按し、且其工事を担当す。故に其工作中は勿論、竣工の後と雖も、其事業に就ては責任あり。<sup>38</sup>

「提理」とは、工兵方面のトップの称であり、通常は工兵大佐か中佐が任命された。また第九条には、こうある（前記と同じ）。

工役長は新築修繕等に当り、提理の命を受け、図式法按に則り、起業着手順序を予定し、又工事に就くときは衆工の課程を立て、毎日工場を巡廻し、図式法按及び課程に照して工事を督し、工程の進歩材料の精疎を察し、金額の度支牒簿の記注を査し、監護以下の勤惰を監す。又工事竣るときは、該事業に係る要用の図書並竣工録を整理し、履歴書を添え、之を提理に呈するものとす。<sup>39</sup>

工役長である時尾善三郎中尉のもと、明治二〇年四月下旬に相次いで、温江、芋崎、大平の三砲台が起工された。大石浦は九月の起工となった。

工役長 陸軍工兵中尉時尾善三郎

その前の七月に、面天奈の弾薬本庫が起工している。<sup>40</sup> 四月一九日、長崎県下県郡鶏知村字樽ヶ浜の地に工兵第二方面の対馬砲台建築派出所が設けられ、ここが時尾中尉と工事担当の下士や会計吏員が拠る本部となった。<sup>41</sup> このとき派出所に勤だったことが判明している下士は、堀俊一（工兵監護、一八五六―？）、安倍知三郎（工兵曹長、一八五七―？）、太田尾貞一（工兵二等軍曹）である。<sup>42</sup> 堀と安倍は後に工兵上等監護（准士官待遇）となり、明治の要塞築城の現場を下支えし続ける。<sup>43</sup>



浅海湾（大正元年の五万分の一図「仁位」「巖原」に加筆）

現在も残るこれら四砲台の築造は、明治二〇年という時代を考えれば、かなりの困苦を伴ったことが想像される。まず四砲台それぞれに分遣所と附属家が設けられた。浅海湾北側の温江と大石浦には、人足小屋も設けられている。どの砲台でも、最初に樹木の伐採が行われ、次いで「水平截下」すなわち砲台地を平らにすることが行われている。この土木作業には火薬による土石の爆破も用いられ、期間は砲台によるが、いずれも半年以上の月日を要している。水平截下の開始より少し遅れて、「交通路截下」すなわち軍道の造営も始められる。こうした準備作業が終わってやっと、砲台施設の建築が始められたのだ。明治二〇年末の冬からは、人夫のあいだで腸チフスが流行り、犠牲者を出している。こうした困苦を克服し、明治二一年の八月から一〇月にかけて四砲台は竣工した。弾丸本庫一棟、火薬本庫一棟、繫船場からなる面天奈弾薬本庫は、これより前の三月末に竣工していた。

四砲台の築造には、人夫はもとより、石工、坑工（切石の制水）、鍛工、木挽や柚工、木工、屋根工、硝子職、土工、坑夫などが多数雇用された。明治二一年に用いられた人夫だけで、その延べ人数は一二万八千三百七十七人にも及ぶ。同時期に築造されていた下関要塞や東京湾要塞の砲台と比べて、煉瓦工がまったくいないのも大きな特徴だろう。対馬の四砲台すべては主要素材は切石であり、レンガはまったく用いられていない（セメントは砲側庫の床など一部で用いられている）。芋崎砲台の右翼部に設けられている半地下の掩蔽部がレンガ造りなのは、明治三〇年からの大改築によるものではなからうか。やはり、明治二〇年代初頭に、対馬まで大量のレンガを運ぶことは無理があったのだろう。

ちなみに、彼ら職工や人夫を直接に指揮、監督するのは下士である工兵監護の職務であった。先の「工兵方面条例」の第十四条と第十五条には、こうある（前記と同じ）。

監護は、工役長に属する者と工具係に属する者とに区別す。其工役長に属する者には、新築若くは修繕の工事に従事し、工役長より受くる所の指揮と教示とに従て、職工役夫の動作を指揮監督し、所用材料の適否を査定し、図面仕法等に照して工事を施行し、毫も差異なからしめ、又工事の全部或は其一部を受負人に受負はしむるときと雖も、常に工場に臨み、図面仕法に照して材料の良否施設の方法を監視し、違ふ所あれば直に受負人を責め、工事の景況を絶えず工役長に申告し、又工役長の命を受け、上等監護を助け、材料の査実並貯蔵計算記注製図等の事に従うべし。但工業進歩の度を測算するも亦、此監護の任とす。

工役長に属する監護は工業日記を備え、職工役夫の人員材料の員数及び工事に係る緊要なる景況事項等を詳細に登記し、毎月の始めに前月の工業進歩の度を算し、毎週の始めには、前週に使用せる職工役夫の賃銭並輸入せる材料の価格を、既に決定下付せられたる入費明細書に照して計算し、之を工役長に報告す。

十四条で言及されている工兵上等監護とは、下士より上で准士官待遇であった。既出の「工兵方面条例」第十一条、第十二条、第十三条には、こうある（前記と同じ）。

上等監護は、其職務を分て二とす。一は工作を専任し、一は庶務を分任す。

工作に従事するものは工役長の命を受け、建築に使用すべき材料の品質及び其数量の査実貯蔵の方法、経費の算定、牒簿の記注、仕法

按経費按図按等の調製を分掌す。就中工業経費に係る牒簿の記注は、一々精査号数を付し、後日錯雑の患なきを要す。又時宜に依り、工役長に代り工場を巡廻し、諸作業進否の監視をも兼掌することあるべし。

事務に任ずる者は提理の命を受け、諸牒簿の記注、文書の草按諸報告等を分掌し、且方面に貯蔵すべき建築用の材料器械及び図書籍を主管し、各之が牒簿を備え、品数を明瞭にし、倉庫の管鑰を管掌す。然れども、其出納に至ては、毎事提理の命に依るものとす。

四砲台が築造されていた期間に、対馬砲台建築派出所に工兵上等監護が在勤していたかどうかは不明である。しかし、明治一九年の時点で工兵第二方面附の上等監護は二名、翌二〇年には四名、さらに二一年には五名もいるので、少なくとも一人は対馬担当であったと見なすが妥当だろう。

この時期の時尾中尉の多忙ぶりを示すものとして、明治二一年に実施された「士官下士学術検査」を工兵第二方面においてではなく、対馬警備隊とともに対馬で受けることを特別に許可されたことが挙げられる。進級のための資料となるこの検査を、士官も下士も直接に所属する官衙で受けることが原則であった。善三郎の場合は、大阪の工兵第二方面で受けなければならなかった。しかし、「砲台建築之処、追々細部之工事に相懸り居候に付、一時も場所相離れ候得ず」という申請が、三月一二日に提理の佐々木直前工兵中佐（前出）より陸軍大臣宛に出され、時尾中尉は対馬で受けさせるようにとの指示が、同二二日に陸軍省から熊本鎮台に達せられている。対馬の地で四砲台築造に忙殺されていた彼の状況が、例外を認めさせたのである。

この四砲台のすべてに掲げられた扁額は、工兵中尉時尾善三郎の名を工役長として誇らしげに刻んでいる。管見の限りでは、日本の他の砲台と堡塁で、築造を担当した軍人の官姓名まで記した額はない。佐世保要塞の高後崎砲台は、やはり中央の砲側庫上部に起工と竣工を記した額を掲げているが、そこに担当者の官姓名は記されていない（竣工は明治三一年）。陸軍伍長から士官に昇り、まだ端緒についたばかりの要塞防禦工事の最前線を担うことになった誇りと自負が、記念として扁額を残させたのだろうか。

##### 五、要塞築城の現場から離れて

四砲台が竣工した後の明治二一（一八八八）年一月二七日に、時尾工兵中尉は工兵第二方面工役長の任を免ぜられ、臨時砲台建築部附となった。臨時砲台建築部とは、明治一九年一月に設置された、築城業務を主管とする陸軍省直轄の組織である。ちなみに、築城業務の主管は明治初年以来、明治三〇年の築城部設置まで以下のような変遷があった。

明治二一年七月三〇日	海岸防禦取調委員会の設置
明治二一年二月五日	参謀本部の設立
明治二一年二月二八日	海岸防禦取調委員会は参謀本部の管轄下に
明治十五年一月一六日	参謀本部に海防局設置
明治十五年一〇月二二日	陸軍臨時建築署を設置（築城業務主管）
明治十五年一月二日	陸軍臨時建築署を東京湾陸軍臨時建築署と改称
明治二六年一月三十一日	工兵会議の設置
明治二六年九月一〇日	海岸防禦取調委員会の廃止

明治一九年三月一日 東京湾陸軍臨時建築署の廃止（築城業務は工兵方面の主管に）

明治一九年三月一八日 海防局を参謀本部第三局と改称

明治一九年一月三〇日 臨時砲台建築部の設置（築城業務主管、工兵方面はこれに従属）

明治二一年五月二日 参謀本部第三局の廃止（参軍官制の導入）とともに、海岸防禦は参謀本部第二局の管掌となる

明治二四年三月三一日 臨時砲台建築部の廃止（築城事務は陸軍省軍務局、工事は工兵方面に）

明治三〇年九月一五日 工兵方面（陸軍大臣の管轄）を廃止

明治三〇年九月一五日 築城部（陸軍省の管轄）設置

要塞築城の工事の重大さを鑑みると、従来様々な陸軍工事業務にあたってきた工兵方面のみにこれを任せるには懸念があり、熟練した築城学の専門家たちの力量を一ヶ所に集中させて創業の任に当らしめるといふ趣旨で設置されたのが、臨時砲台建築部である。砲台建設を熱心に推進していた山県有朋が初代部長に就いた。事務官としては、沿岸防禦献策に実績のある黒田久孝砲兵大佐や矢吹秀一工兵中佐（ともに旧幕臣系）、フランスに留学して築城学を修めてきた若き日の上原勇作工兵大尉（陸士田三期）、日露戦争時に二十八センチ榴弾砲の使用を山県に進言する有坂成章砲兵少佐（長州藩）、東京湾要塞の海堡築造に生涯を捧げることになる西田明則（長州藩出身で、このときすでに陸軍を退役して技師）、後に神戸港修築を設計する工部大学校第六期の吉本亀三郎技師、明治期の要塞築城に技術面で立ち合い続けることになる来島省三技手（後に技師）といった面々が名を連ねている。後に築城部対馬支部長となる下山筆八工兵中尉も同僚として所属していた。こうした面々と業務をともにした臨

時砲台建築部勤務時代に、善三郎は要塞築城についてさらに研鑽を積んだことであろう。

ほぼ一年後の明治二二年一月二二日、臨時砲台建築部附は被免となり、彼は工兵第一方面署員に補せられた。翌四月から横須賀支署が東京湾要塞築城の現場を担当しているのも、その時も第一方面本署員であった善三郎が日常的に築城の直接現場に関わっていたわけではないだろう。本署勤務をするなかで、現場との連絡や実地測量やデスクワークなどを通じ、築城業務についてさらに研鑽を積んでいったのだろう。ちなみに彼の在任期間中に工兵第一方面が建設していた砲台は、箱崎低砲台、波島砲台、米ヶ浜砲台である。第二海堡は彼が署員に補せられた頃に起工しており、第一海堡は着任して約一年後の二三年一二月に竣工している。

明治二四年六月六日、工兵大尉に任じられた三十八歳の善三郎は、同日付をもって第六師団工兵第六大隊の中隊長に補せられた。古巣である熊本に部隊付として戻ったのである。全国の鎮台は二一年五月に師団制の導入に伴って廃止となり、熊本鎮台は第六師団となった。これに伴い、工兵大隊も工兵第六大隊となっていた。明治時代の工兵士官のキャリアも様々であり、各地の工兵部隊を転々と動いて部隊付が長い人物もおれば、ほぼ一貫して陸地測量部の業務に軍人生活を捧げた人たちもいるし、長いあいだ軍の学校で教鞭をとる教育者たちもいた。中央官衙で出世を遂げていくパターンももちろんあった。善三郎の場合は、その能力を発揮する場は要塞築城の現場と見なされていたのかもしれない。彼の軍人生活においての部隊附は、この工兵第六大隊の中隊長勤務の二年間をもって終わりとなる。



## 六、再び要塞築城の現場へ

明治二六（一八九三）年五月二二日、四十歳の時尾工兵大尉は工兵第六大隊の勤務を免ぜられ、工兵第二方面署員に補された<sup>65</sup>。要塞築城の現場へと戻ったのである。当時、工兵第二方面が担っていたのは、由良要塞と下関要塞と対馬要塞の築城であった。ほぼ七ヶ月後の二月一六日、工兵方面は中央の本署と地方の支署へと組織変えとなり、同月一八日に善三郎は由良支署署員に補されている<sup>66</sup>。この経緯からして、五月に第二方面署員に補されたときから、彼は由良要塞の担当だったと考えられる。

この当時、由良支署長は上利芳三工兵少佐（陸士旧一期）であり、友ヶ島の第一、第三、第四砲台や和歌山の深山二砲台、そして淡路側の成山二砲台の築造を指揮したのは彼である<sup>67</sup>。上利少佐のもと、署員の時尾大尉は二九年三月までの約二年と三ヶ月のあいだ、淡路島の山中において赤松山堡壘と伊張山堡壘の築造に従事したほか、この二堡壘を結ぶ連絡交通路と由良の婦野川軍橋（現存）までの交通路を建設した。また、県道から生石山へと入っていく、生石山諸砲台へと至る軍道の施工を完成させている。さらに、紀淡海峡を扼する要塞島となった友ヶ島の、島内各所を結ぶ連絡交通路も完成させた<sup>68</sup>。

善三郎と由良要塞との関わり合いは主に、あいだに日清戦争をはさんだ時期における淡路島と友ヶ島での防禦諸工事であった。日清戦争で日本が国運を賭けた戦いをしていゝるあいだ、善三郎もまた紀淡海峡防禦のため、淡路島と友ヶ島において国土防衛の事業に尽力していたのである。その間、明治二七年一〇月には、可搬式鉄道であるドコービル・レールを敷設するため、一九年の鉄道伝習にとともに従事した横地重直工兵大尉、及び工兵監護や技手などとともに、朝鮮半島に派遣されている<sup>69</sup>。軍事用軽便鉄道は要塞築城の現場でも利用されており、鉄道伝習を経た善三郎

の技術は各所で活かされたのだろう。

工兵方面は、明治二九年三月三〇日に三方面に分かれた。同月中に鳴門海峡防禦計画書が改正されて、その後実際に築造される砲台の位置や備砲が決定されたのを受け、四月一日に第二方面鳴門支署が福良に新設され、同日、善三郎は初代支署長に補せられた<sup>70</sup>。同年五月に陸軍大臣が工兵方面に工事实施を命じており、時尾大尉のもと鳴門支署は工事着手の準備を開始したのである<sup>71</sup>。ただ、すべての施設の起工は彼の離任後となった。

鳴門支署長を務めて半年あまり後の明治二九年一月二〇日、四十三歳の善三郎は工兵少佐に任じられた<sup>72</sup>。佐官にまで出世したのである。同日付をもって、時尾少佐は工兵第二方面舞鶴支署長に補せられ、鳴門海峡の地から、今度は舞鶴軍港を防禦する事業へと移った。工兵第二方面本署御用掛も兼勤している<sup>73</sup>。その後、翌三〇年九月一五日に工兵方面は廃止となり、築城業務はすべて陸軍省直轄の築城部が主管となった。これ以降は昭和まで変わることなく、この組織が大日本帝国の要塞築城を担っていくことになる。築城部設置に伴い、工兵第二方面舞鶴支署は築城部舞鶴支部と名称変更された。

対馬の四砲台のように、舞鶴での工事係官として善三郎の名が挙げられているのは、葦谷砲台と浦入砲台である<sup>74</sup>。しかし、金岬砲台と槇山砲台も彼が舞鶴支部長の職にあったときに起工されており、彼が築造の基礎を指揮したのは間違いない。補助建設物としては、下安久火薬本庫の施工が彼の在職中に始まっている<sup>75</sup>。葦谷砲台と槇山砲台は、交通路もまた彼の在職中に起工と竣工を見ている<sup>76</sup>。槇山砲台は標高四八〇メートルの地にあり、日本の砲台のなかで最も高地に位置した。海浜の白杉地区から蛇行しつつ延々と続いていく交通路の建設は、並の苦労ではなかったはずだ<sup>77</sup>。建部山堡壘本体の起工は善三郎の離任後であるが、交通路の

かなりの部分と繋船場は彼の支部長在職中に完成している<sup>⑩</sup>。舞鶴要塞の施設のいくつかの図面に、支部長としての彼の名を見ることができ<sup>⑪</sup>。

明治三二年八月二日、善三郎は築城部横須賀支部長に補された<sup>⑫</sup>。舞鶴の地から東京湾要塞へ、すなわち帝都防衛施設を建設する重要業務を担当することになったのである。このとき、彼は四十六歳。明治三四年三月一三日に工兵中佐に補されたのを挟んで、この後、日露間の戦雲が急を告げるまで、五年のあいだ帝都防禦の事業に尽くすことになる。明治三六年五月一日からは、東京湾要塞司令部部員も兼ねることとなった<sup>⑬</sup>。

この重要な時期に善三郎が担った東京湾要塞の築城は、湾口防禦に欠かせないとされた第二海堡と第三海堡の築造である。他の砲台と堡壘はすでにすべて竣工していた。大正三（一九一四）年六月に竣工した第二海堡は完成までほぼ二十五年、大正一〇年三月に竣工した第三海堡にいたってはほぼ二十八年と半年を費やした大工事であり、彼の支部長在任中に両海堡とも竣工することはなかった。彼の在任期間を通じて、第三海堡はまだ人工島造成の最中であり、この期間内に捨石堤外郭の形成が終わって埋め立てが開始され、防波壁と防波塊の設置工事が始められている。沈下測定も重要な業務だった。支部長着任直後の明治三二年一〇月初には台風が捨石堤に甚大な被害を与え、三五年九月末にはやはり台風で防波壁に大きな亀裂が入り、捨栗石が沈下するなど、工事に多大な困難が生じている<sup>⑭</sup>。統括責任者である支部長としての善三郎の苦労が偲ばれる。

第三海堡に比すと、第二海堡は人口島の造成が明治三二年六月に竣工しており、明治三三年三月一六日から上部構造の施工に入ったので、時尾支部長が指揮したのは砲台・堡壘としての第二海堡の着工準備と基礎部分の築造であった<sup>⑮</sup>。それまで彼が約十三年ものあいだ要塞築城の現場で培ってきたノウハウが生かされたことだろう。この時期の築城部横須

賀支部長に善三郎が任命されたのは、彼のこれまでの豊富な実務経験と熟達した現場感覚が期待されたのではなからうか。筆者はかつて残存部分の一部だけを見る機会があったが、明治の築城技術の粋を凝らしたかのような第二海堡の地下構造の複雑さには驚嘆させられた<sup>⑯</sup>。近代日本の要塞築城のなかでも最も困難であり、かつ規模も壮大だった海堡の現場は、明治の要塞築城の最前線に捧げられた時尾善三郎の軍人生活のハイライトでもあった。

## 七、日露戦争への従軍、そして朝鮮の地へ

明治三七（一九〇四）年二月、ついに日露間で戦争が始まった。日清戦争以降、明治日本の沿岸要塞築城は、この国運を賭けた戦争が招来するかもしれない危機への防禦として、地道に準備されてきたと言っても過言ではない。日本の防禦工事を本土の一線に担ってきた時尾善三郎であったが、日露戦争では外地へ出征することとなった。

明治三七年七月一日の時点では、時尾工兵中佐は築城部横須賀支部長兼東京湾要塞司令部部員の職についている<sup>⑰</sup>。この後、補せられた正確な日時は不明であるが、明治三七年八月の時点で、彼は臨時軍用鉄道監部部員の地位にあった<sup>⑱</sup>。日露戦争の勃発に伴って編成された臨時軍用鉄道監部は、兵站線運用のために朝鮮の京城と新義州（鴨緑江の朝鮮側）を結ぶ軍用鉄道を敷設したほか、軍事上必要な各地の軍用鉄道も敷設する作業に当たった<sup>⑲</sup>。朝鮮南岸の鎮海湾近くにあった馬山浦と三浪津（京城と釜山を結ぶ釜釜線にある）を結ぶ馬山浦鉄道もその一つであり、明治三七年八月一四日に馬山浦鉄道班が編成されている<sup>⑳</sup>。善三郎が監部部員となったのは、この馬山浦鉄道建設のための増員であった。九月一日に釜山に上陸し、三日に三浪津を経て線路を踏査、馬山浦に到着して測量を



『朝鮮之實業』第六号（明治三八年一〇月）の写真附録

始めている。同年の一〇月三〇日に、五十一歳の彼は工兵大佐に任じられた。<sup>84</sup>

日露戦後の明治三八年一〇月二二日に、馬山浦鉄道は全線開通した。翌三九年一月に時尾工兵大佐を馬山浦鉄道班班長から解いて、後任には渡辺兼二工兵中佐（陸士二期、後の少将）を補し、時尾大佐は臨時軍用鉄道監部附とする願出が大山巖参謀総長名で陸軍大臣宛に出された。しかし、彼を転任するという件は陸軍大臣が異見ある趣きにて認可せず、ということ、取り消しとなっている。鉄道が全線開通しても、停車場の整備や洛東江にかかる鉄橋関係の工事、馬山浦の海面埋め立てなど様々な工事は残っており、寺内正毅陸相は時尾大佐の留任を望んだようだ。<sup>85</sup> どうも工事現場を担当管理する善三郎の能力を高く評価していたらしい。

それを裏付けるのが、韓国の統監府、そして韓国併合後は朝鮮総督府の営林廠長への善三郎の任用である。明

治三九年九月三日、彼は築城部本部員に補されている。<sup>87</sup> しかし、日露戦争終結後はもはや要塞築城は一段落しており、さほどの業務があったとは思われない。事実、半年あまり後の翌四〇年四月一九日に、築城部本部員を免ぜられ、臨時陸軍建築部本部員に補され、翌日に同部東京支部長を兼ねることになった。<sup>88</sup> すでに要塞築城の建設工事ではなく、陸軍の一般工事を担当する職務であった。<sup>89</sup> この職も翌四一年二月二六日には免ぜられ、韓国駐劄軍の木材廠廠員を仰せ付かる。これは、日露戦後の安東県（朝鮮と満洲の境をなす鴨緑江の満洲側）における森林事業を司る部署であった。三月一〇日には、この日に五十五歳となった善三郎は大佐の停年が来たためであろう、一年間の留任を仰せ付かっている。<sup>90</sup>

しかし、同年七月一日、更なる人生の転機が彼を訪れることになった。軍務を離れ、統監府の営林廠長に任じられたのである。同日、工兵大佐として後備役となった。<sup>91</sup> 高等官三等のこの職は、前記にあるように寺内正毅の肝いりであったと思われる。寺内がどういう経緯で善三郎のことを評価するようになったのかはわからない。前記の木材廠が改組されたため、鴨緑江及び豆満江上流域と河畔の木材を確保管理し、必要な物資としてこれを流下させる重要な部署であった。<sup>92</sup> 朝鮮半島最北西端の新義州に置かれた営林廠の廠長の職は、韓国併合後の朝鮮総督府においても引き継がれた。大正二（一九一三）年二月八日には、高等官二等に昇っている。<sup>93</sup> 二等は勅任官であり、通常の陸軍大佐が奏任官であるのに比べると一等高い。勅任官は、武官であれば少将と中将に相当した。

大正三年五月上旬、六十一歳の善三郎は医師の診断書とともに退官の願いを提出した。それによれば、明治四一年六月頃より頭痛と眩暈があり、特に夏季は安眠ができなくなったとある。その後、営林廠長の職務として管内を循環すると頭痛や眩暈、食欲不足などがあり、また全身の

倦怠感や蛋白尿、言語の不明瞭化、右半身麻痺などの症状を訴えている。明らかに脳溢血の初期症状であった。他にも様々な身体の不具合を挙げ、病名として慢性腎炎と脳溢血と診断された善三郎は、朝鮮総督の寺内正毅の裁可を五月二八日に経た後、六月二日に依願免本官となった。<sup>⑤</sup>ここに、彼の公的職務は終わりを告げたのである、

軍人人生の大半を明治の要塞築城の現場に捧げた時尾善三郎は、その業務が一段落した後には軍用鉄道の領域で知識や能力を活かし、そして日露戦後は直接の軍務を離れて木材関連の職務に就いた。しかし、彼の自家薬籠中の仕事は、やはり要塞築城の現場だったのではないだろうか。軍人として日露戦争中及びその後の公務に対し、真摯に取り組んだことは疑いを入れない。それゆえ、明治の末年から大正初年にかけての健康上の急速な衰えは、本領を失ったことに起因するのではないかという見方は穿ちすぎかもしれない。

善三郎が逝去した年月日はわからない。大正十一年四月発刊の『岡山県邑久郡案内誌』に郷里出身の人物として掲載されていることから、六十九歳の時点では亡くなっていなかったと思われる。<sup>⑥</sup>

## 八、おわりに

明治期の工兵科士官で、要塞築城のいくつもの現場に履歴を長く捧げた軍人として時尾善三郎の右に出る者はそうそういない。彼以外にも教導団卒業の下士出身で士官に昇り、要塞築城の現場に生きた人物は何人かいる。例えば、函館要塞の西川勇工兵大尉や、長崎要塞の高辻久工兵少佐は、まさにその地の要塞築城のために軍務を捧げた感がある軍人であった。<sup>⑦</sup>しかし、明治の工兵科士官で、陸軍士官学校出身者と旧幕臣系の沼津兵学校出身者はともあれ、教導団からの下士出身で大佐にまで

陞った軍人は時尾善三郎だけである。

善三郎の年齢、教導団の工兵科を修了した年などをみると、先に紹介した堀俊一のような工兵監護や上等監護（上等工長）に、同年代の人物や前後の年の教導団出身の人物が何人もいることに気づかされる。明治四〇（一九〇七）年一月二六日に工兵少尉任官の藤澤一孝（陸士十九期）は、こう語っている。

明治時代の築城工事主任官は、監護、上等工長又は技手でした。之等の人々は、技能、人格、見識共、大いに敬服に値する人であり、その功績は忘れてはならない……。<sup>⑧</sup>

また、大正四（一九一五）年一月二五日に工兵少尉任官の吉原矩（陸士二十七期）は、明治初期の工兵科についてこう語る。

古参将校または中隊長に至っては、真に神技に達したものがあつた。近衛工兵大隊には物差の不用な中隊長があつた。架橋や掩蔽部の製作等に際しては眼見当で指先で切断部を劃し、それで寸分違わないほど目がきいていた。暗夜灯火なくして架橋しても、翌朝完成後これを点検して見ると、橋軸が概ね一直線となるが如き程度まで練度が向上しておつたとの事である。当時この種老練家の大部は教導団出身の将校であつた。教導団の発足は明治六年で、士官学校の創立は翌年であつた。したがって教導団の方が宣伝がよく、士官学校の存在は一般には伝わらなかつた。教導団へ入団後初めて士官学校の存在を認識した如き弘報状態であつた。士官学校と教導団とは、能力程度において差等があつたのではなく、悪くいえば目先のきかない人、よくいえば名声利達の如き人生において何の価値ありやと、

人生の意義を他に求めたとの相違があった位であった。<sup>98)</sup>

時尾善三郎は、まさにこうした人物の一人であり、そのなかでも最も栄達を遂げるようになった軍人だった。

最後になったが、日本国が彼に与えた栄誉は、勲三等旭日章、功四級金鷄勲章である。

\*本研究ノートはもともと、対馬要塞物語編集委員会『対馬要塞物語その2～要塞関連など～』（対馬要塞物語編集委員会、二〇一三）に掲載されたものである。しかし、一般読者向けという同書の性格上、註と参考文献を一切附していなかった。研究上の参考の便宜を考え、詳細な註及び参考文献を附して、ここに再録させていただく。快く御承諾くださった対馬要塞物語編集委員会の小松津代志氏に感謝したい。ここでは、その後判明したいくつかの誤りを訂正し、また文章も若干手直ししてある。

「付記二」管見した資料で最後に時尾善三郎の確認ができるのは、大正一一（一九二二）年の生田稔編『岡山県邑久郡案内誌』である。その時点で、彼の住所は「東京市東大久保四二二」となっている。現在（これは、東京都新宿区新宿六丁目の一角である。もしやとの期待を込めて、筆者はこの地番に行ってみた。しかし、そこは昭和四三（一九六八）年の時点ですでにある企業の独身用アパートとなっており、それ以外の居住者も、時尾姓ではなかった。<sup>99)</sup> 昭和一三年の住居地図でも、この地番で時尾姓は確認できない。<sup>100)</sup> また平成二五（二〇一三）年現在、かつての岡山県邑久郡福田村、いまの瀬戸内市福田地区には、時尾姓は一戸も存在しないそうである。

「付記二」時尾善三郎の生涯についてはまだ発掘途上であり、この拙文を読まれた御子孫の方もしくは何か情報をご存じの方は、

〒六〇三・八五七七 京都市北区等持院北町五六・一

立命館大学文学部 唐澤靖彦

宛に御一報いただければ、大変に幸いに存じます。

## 注

- ① 原、二〇〇二、九五―一〇頁。要塞築城の経緯を含め、明治期の国土防衛に関する国内及び国際状況をめぐっては、同書が詳しい。また、近代日本の要塞全般については、いまとなつては古典と言つていい浄法寺、一九七一を参照。
- ② 生田、一九二二、第十六章、一七頁。生日は「朝鮮総督府営林廠長時尾善三郎依願免本官ノ件」（内閣『任免裁可書・大正三年・任免卷十五』所収）によつた。
- ③ 時尾宗道については、邑久郡史刊行会、一九五四、八一―一五頁を参照。
- ④ 引用は、生田、一九二二、第十六章、一七頁から。
- ⑤ 幕末岡山の社軍隊については、和気郡史編纂委員会、二〇〇二、三二―三四頁、並びに邑久町史編纂委員会、二〇〇九、五四―五二頁、また別府、二〇〇八、二七四―九五頁を参照のこと。
- ⑥ 幕末岡山の農兵については、和気郡史編纂委員会、二〇〇二、三三四―三七頁、並びに吉永町史刊行委員会、二〇〇六、六五―九一六頁、また邑久町史編纂委員会、二〇〇九、五五―一五六頁を参照のこと。また、鴨方藩の事例であるが、別府、二〇〇八、二三〇―七三頁も参照。
- ⑦ 遊奇隊士の年齢構成が、邑久町史編纂委員会、二〇〇九、五五四頁に示されている。
- ⑧ 陸軍省『陸軍省日誌』明治六年第一六号（朝倉、一九八八、二九一―二九二頁）。

- ⑨ 陸軍教導団『陸軍教育史稿 明治三・五・二一三一・二一・三〇 陸軍教導団』、三四の一A—三六頁。
- ⑩ 明治七年の数字は、陸軍教導団、前掲、五五頁による。ちなみに、歩兵生徒数は五百十七名、騎兵は四十名、砲兵は百四十六名、軍樂は三十七名であった。明治八年の数字は、同資料、八二頁による。このときは、歩兵科七百九十四名、騎兵科四十五名、砲兵科百七十六名、軍樂七十二名であった。
- ⑪ 陸軍教導団、前掲、三四の一A。身長や年齢は、募集のたびに些細な変更があった。明治七年七月の募集では、年齢は十八歳に引き下げされている。身長も砲兵のみ五尺二寸以上で、他科は五尺以上と変更されている。
- ⑫ 陸軍教育総監部『陸軍教育史 明治別記第十八卷 陸軍教導団之部 明治三—三二年』明治七年が掲載する「陸軍教導団概則」による。また陸軍教導団、前掲、掲載の明治八年九月「陸軍教導団諸科生徒召募格例及検査定則」による（七一—七五頁）。該当の召募格例は七四頁。
- ⑬ 陸軍教導団、前掲、五六—五八頁。また、陸軍教育総監部、前掲、明治八年が掲載する「教導団教則表」。
- ⑭ 陸軍教導団、前掲、六一—六二頁。及び、陸軍教育総監部、前掲に関し、註一二に同じ。
- ⑮ 陸軍教育総監部、前掲、「陸軍教導団一覽」。
- ⑯ 『工兵沿革大要』明治六年に、  
工兵隊科ノ創始ハ大阪ニ胚胎シ、且幕府ノ沼津兵学校其他山口紀州土州藩ノ養成スルアリテ基礎ヲ為シ、此等ノ各諸士官下士卒ヲ召集合併、以テ編制シタルモノナリ。皆ナ教導団ニ入ル等、他日各隊ニ配属セリ。当時召集ニ応シタル人々ヲ挙クレハ、左ノ如シ。
- 沼津 古川宣譽 江間経治等  
土州 別役成義 木村衛等  
紀州 村井寛温 佐々木直前等  
大阪（山口） 林義徳 西田明則等  
右諸士官ニ教育ヲ施シタルハ、仏国教師ジュールタン（工兵大尉）、及ウヒエヤール（工兵大尉）。

とある（読みやすさを考慮して、句読点を適宜加えた）。「大阪ニ胚胎シ」

とは、明治二年に大阪の地に伏見と山口藩を主力とする土工兵が設けられ、明治四年に設けられた大阪造築隊が明治五年に工兵第一大隊へと発展した上で、東京に移転したことを指す。

佐々木直前（一八五九—一九一六）は、明治初期に陸軍省で工兵関係の業務に約十年間携わり、また工兵会議や工兵方面提理を務めた後、明治二九年に工兵大佐で休職となった。

ジュールタンとはクロード・ガブリエル・ルシアン・アルベール・ジュールダン（Claude Gabriel Lucien Albert Jourdan、一八四〇—一八九八）工兵大尉、またウヒエヤールとはエルネスト・アントワーヌ・ヴィエイヤール（Ernest Antoine Vieillard、一八四四—一九一五）工兵大尉のことである。彼らは、草創期の陸軍がフランスから招いたフランス陸軍教師団の人員であり、教導団のほか初期の陸軍士官学校でも教育を施した。両者については、細谷、二〇〇六、同、二〇〇八が詳しい。

ジュールタンは教師首長シャルル・ミュニエ（Charles Munier、一八二六—一八九二）中佐とともに日本各地を巡視し、要塞築城のための沿岸防禦法案を提出している。陸軍築城部本部、一九四三、第一部第一巻「築城沿革附録」に含まれる「教師長「ミュニエ」ノ本邦南部海岸防禦法案」や「教師長「ミュニエ」ノ本邦北部海岸防禦法案」がそれである。原、二〇〇二、七二—七五頁を参照。また、彼らを含むフランス陸軍教師団については、篠原、一九八三、三二六—三五〇、三七—三九七、及び保谷、二〇〇五なども参照。

⑰ 陸軍省（第一局）『大日記 官旨辞令進退諸達伺 明治九年五月令』（アジア歴史資料センターレファレンスコード：C04026864200）。以下、資料名とレファレンスコードのみ記す。

⑱ 陸軍省（第一局）『大日記 官旨辞令進退諸達伺 明治九年十一月令』（JACAR: C04026868000）。

⑲ 工兵第六聯隊史編纂委員会、一九七八、二四—二五頁。

⑳ 工兵第六聯隊史編纂委員会、一九七八、二五頁。陸軍省『熊本鎮台戦闘日記附録 但諸表並死傷之部』所収の「死傷之部」三頁（JACAR: C09080692600）。

㉑ 工兵第六聯隊史編纂委員会、一九七八、二五頁。陸軍省『熊本鎮台戦闘

- 日記附録 但諸表並死傷之部』所収の「死傷之部」五頁 (JACAR: C09080692600)。
- ②② 陸軍省 (総務局) 『進退原簿 明治一三年三月』所収の「熊本鎮台分工兵隊下副官命課之件伺」 (JACAR: C10072447100)。
- ②③ 陸軍省 (総務局) 『辞令写 武官ノ部 明治十五年』 (JACAR: C10072670700)。
- ②④ 友部清次郎は、明治七年九月一四日に教導団工兵科生徒から陸軍軍曹に任じられている。陸軍省『陸軍省日誌』明治七年第九五号に依る。そして、明治一〇年四月一〇日に陸軍曹長に昇進している。征討軍団本営『大日記 二月ヨリ九月迄 出張軍団本営 進退辞令之部』 (JACAR: C04027827400) に依る。
- ②⑤ 陸軍省 (総務局) 『月報 自明治一四年一月至一二月 本省内各局』明治一四年二月三日 月報 工兵局』所収の「明治一四年一月三一日調所属無隊軍人軍属人名表」 (JACAR: C09060025900) 同『日報 自明治一四年一月至六月 卿官房 人員局 砲兵局 工兵局 砲兵会議』明治一四年五月一四日 日報 工兵局』 (JACAR: C09060020400) 及び同『辞令写 武官ノ部 明治十五年』の八月八日分 (JACAR: C10072670600、C10072670700)。
- ②⑥ 『公文録・明治十六年・第百八十二巻』 (明治十六年一月〜六月 官吏進退陸軍省) 所収の「工兵少尉試補友部清次郎外一名昇任ノ件」。
- ②⑦ 陸軍省『陸軍職員録 明治十六年四月十日改』 (JACAR: A09054340600) 四八六葉、及び同『陸軍職員録 明治十六年七月十日改』 (JACAR: A09054342000) 八三葉。
- ②⑧ 陸軍省『陸軍將校並同等官実役停年名簿』 (明治一七年七月一日調) の「工兵少尉之部」 (二六頁)。同『陸軍職員録 明治十七年三月一日改』 (JACAR: A09054351000) 五二五葉、及び同『陸軍職員録 明治十七年七月十五日改』 (JACAR: A09054352800) 二九七葉。命課は三月に出たが、赴任はおそらく五月と思われる。どういふ事情かは不明だが、時尾工兵少尉は工兵第一大隊赴任の延期願いを出し、却下されている。(陸軍) 卿官房『裁可原稿』 (明治一七年自一月至六月) 三月 進第四一七号』 (JACAR: C08052953600) 及び陸軍省『肆號番按』 (明治一七年四月五月) 「熊本鎮台伺 齋藤工兵大尉他名赴任延期之件」 (JACAR: C09072170200) に依る。
- ③① 陸軍省『陸軍職員録 明治十八年七月十五日改』 (JACAR: A09054365600) 一一〇葉。
- ③② 陸軍省『陸軍職員録 明治十八年十一月十五日改』 (JACAR: A09054366400) 一二二葉。
- ③③ 内閣官報局 (以下略) 『官報』七六九号 (明治一十九年一月二七日)。
- ③④ 『官報』八八三号 (明治一十九年六月一二日)。これ以降の昇進のたびの任官の日付は、『陸軍將校並同等官実役停年名簿』でも確認できる。
- ③⑤ 『官報』九八五号 (明治一十九年一〇月一日)。
- ③⑥ 一九年一〇月に、下山筆八工兵中尉 (註五四を参照) や横地重直工兵大尉 (註六一を参照) とともに、新潟県直江津で鉄道伝習に従事している。陸軍省『壹大日記』 (明治一十九年一〇月) 「時尾工兵中尉外一名帰京延期ノ件」 (JACAR: C03030136600) 及び同『貳大日記』 (明治一十九年一〇月) 「鉄道伝習員帰京ノ義ニ付上申」 (JACAR: C06080070000) に依る。この後、軽便鉄道敷設は、要塞築城の土木現場でも運搬用として重要な工兵技術となっていく。
- ③⑦ 友部工兵少佐が築城の現場を担ったのは、佐世保要塞の石原岳堡塁、俵ヶ浦弾薬本庫、台湾の基隆要塞の木山堡塁、大武甕堡塁、白米甕堡塁、槇仔寮堡塁、社寮島砲台、深澳堡塁、万人頭砲台、沙元庄弾薬本庫、蚬蛸弾薬本庫、大沙湾備砲格納所、蚬蛸糧食本庫、大沙湾繫船場、社寮島電燈、そして広島湾要塞の大空山堡塁、大君電燈である。ただし、槇仔寮、深澳、万人頭、蚬蛸弾薬本庫、社寮島電燈を完成させたのは後任の松山八郎工兵少佐 (陸士旧六期、一八五八?) であり、沙元庄弾薬本庫は前任の山田外男工兵少佐 (陸士旧二期、一八五三?) を受けて、広島の大空山もまた前任の石山三造工兵少佐 (陸士旧三期、一八五九?) を受けて完成させている。陸軍築城部本部、一九四三、「佐世保要塞築城史」 「基隆要塞築城史」 「広島湾要塞築城史」 それぞれの「堡塁砲台履歴」 及び「補助建設物履歴」 に依る。ただ広島湾要塞の「補助建設物履歴」 は電燈のみしか掲載しておらず、弾薬本庫などについては担当者が不明なので、友部が担当した補助建設物は他にもあったかもしれない。補助建設物とは、要

塞術工物における電燈、軍道や交通路、彈藥庫、火藥庫、糧食庫などを指す。

友部は明治三十七年一月に後備役となるが、同年の日露戦争の勃発とともに後備工兵少佐として第三師団患者輸送部長、翌年には広島湾要塞司令部工兵部員となり、三十九年には後備のまま工兵中佐に昇進した。陸軍省『陸軍將校並同等官実役停年名簿』に依る。また、松山八郎については、唐澤、二〇一三、二四頁、及び鈴木、二〇一、二一頁も参照。

現在、石原岳堡壘は長崎県西海市の石原岳森林公園となっており、保存状態は良好である。俵ヶ浦彈藥本庫も現存する。台湾基隆市の大武崙堡壘、白米甕堡壘、横仔寮堡壘、そして新北市の深澳堡壘はいずれも史跡指定されており、非常に良好な状態にある。木山堡壘と社寮島砲台は現在もまだ軍のエリア内にあるため、一般の参観はできない。木山堡壘の保存状態は良好なようであるが、社寮島砲台は一部を残して毀損されてしまったようだ。ただし、砲台東側にあった社寮島電燈は「社寮東砲台」と呼ばれて現存している。万人頭砲台は消滅している。大空山堡壘は呉市の大空山公園となっており、保存状態は良好である。大君電燈もまた、機関舎と電燈坐がともに良好な状態にある。

石原岳堡壘については、坂井、二〇〇四が詳しい。台湾基隆要塞については、基隆市当局を中心に詳細な調査報告書がいくつも出されており、ここでは楊仁江と張崑振の業績を挙げておく。

③⑥ 原、二〇〇二、九九—一〇頁。

③⑦ 時尾中尉は対馬での四砲台起工を前にした明治二〇年一月に、東京湾要塞の観音崎と猿島の砲台、及び海堡の見学を希望し、認められている。観音崎第二と第一及び第三砲台、走水低砲台、そして猿島砲台はすでに竣工していた。第一海堡はまだ築造途中であり、観音崎第四砲台は竣工が近かった。陸軍省『貳大日記』（明治二〇年一月）「時尾工兵中尉砲台一覽ノ件」(JACAR: C06080190000) に依る。このように、後発の要塞築城を担当する者が、すでに築造の進んでいる先発の要塞を実地研究のため見学することは、まま見られたことであった。

③⑧ 「陸軍省工兵方面条例ヲ改定ス」(『公文類聚・第十編・明治十九年・第十三卷・兵制二・陸海軍官制二』所収)。

③⑨ 「陸軍省工兵方面条例ヲ改定ス」(『公文類聚・第十編・明治十九年・第十三卷・兵制二・陸海軍官制二』所収)。

④⑩ 陸軍築城部本部、一九四三、「対馬要塞築城史」の「対馬要塞堡壘砲台履歴(明治年間ノ構築ニ係ルモノ)」及び「対馬要塞補助建設物履歴(明治年間ノ構築ニ係ルモノ)」。

④⑪ 『官報』一一五〇号(明治二〇年五月三日)、及び陸軍省『伍大日記』(明治二四年八月)「仮建物売却ノ件」(JACAR: C07050352100)。

派出所や後述の分遣所の業務については、陸軍築城部本部、一九四三、第一部第二卷「築城機関及業務」所収の「砲台建築派出所服務心得」(明治二十年十一月九日)を参照。下関要塞の築城が明治二〇年九月から、また由良要塞の築城が明治二二年三月から始まっており、それら初期の築城業務はいずれも工役長の名称が現場担当のトップとして用いられているため、この「服務心得」は対馬も含めたこの時期の各地築城業務全般に適用されたとみることができる。同史料所収の「由良要塞築城史」「下関要塞築城史」それぞれの「堡壘砲台履歴」及び「補助建設物履歴」に依る。こうした地域よりも早く築城が始まった東京湾要塞においても、この時期は工役長の名称が用いられていたと思われるが、同史料の「東京湾要塞履歴」は「堡壘砲台履歴」や「補助建設物履歴」を含んでいたはずの本文が欠けており、確認できていない。

④⑫ 陸軍省『貳大日記』(明治二二年二月)「二十年度砲台建築費支給不足ニ付本年度ニ於テ追給致度義ニ付伺」(JACAR: C060807693300)、及び「陸軍工兵上等監護勲六等堀俊一以下十二名叙位ノ件」(『叙位裁可書・明治三十年・叙位卷一』所収)。

④⑬ 堀の履歴を、唐澤、二〇一三、二七頁から再録する。明治七年一〇月に教導団工兵第一大隊へ入り、九年六月に工兵科卒業。七月に任陸軍伍長、工兵第一大隊附となる。一〇年五月に任陸軍軍曹、一一年三月からは熊本鎮台附となり、七月から工兵第三大隊小隊長、一三年四月に武器掛。一六年六月に任工兵曹長、一七年六月に任工兵監護、熊本鎮台附、七月には小倉倉所管舎附。二〇年四月から対馬砲台建築派出所在勤、ここから要塞築城の現場を担い始める。二二年三月には生石山砲台建築として淡路島に出張。対馬での築城業務経験が由良で必要とされたためであろう。八月には



要塞砲兵營建築のため下関にも出張している。二四年三月に任工兵上等監護、対馬支署附となり、三二年まで対馬勤務（三〇年九月以降は築城部対馬支部）。三二年二月に工兵上等工長に換称。三三年から台湾の築城部澎湖島支部附となり、西嶼東堡壘とその付属砲台の築造、並びに西嶼火薬本庫、同弾丸本庫、同兵舎、同糧食支庫の建設では主任官を務めた。三六年に由良支部附となっているが、三七年は不明。日露戦争時に編成された臨時築城団に配属された可能性もある。四〇年には築城部本部附。同年に上等工長の現役定限年齢（五十一歳）を迎えた。「陸軍工兵上等監護勲六等堀俊一以下十二名叙位ノ件」（叙位裁可書・明治三十年・叙位卷一）所収。

④④ 「第一其五砲台建築」三五―三六頁（記録材料・明治二十年行政処務報告・陸軍）所収。

④⑤ 陸軍省『伍大日記』（明治二二年四月）「伝染病患者発生ノ件」（JACAR: C07050024500）。

④⑥ 「第十二砲台工業」（明治二二年の『記録材料・陸軍行政処務報告』所収）。

④⑦ 陸軍築城部本部、一九四三、「対馬要塞築城史」の「対馬要塞堡壘砲台履歴（明治年間ノ構築ニ係ルモノ）」で、芋崎砲台の「竣工後ノ主ナル移動」として「明治三十年ヨリ三三年ニ亘リ大改築ヲ行フ」、また「明治三五年更ニ改築」とある。

明治三〇年に工兵第三方面対馬支署長（九月から築城部対馬支部長）だったのは、諏訪親良工兵大尉（一八四九―？）である。諏訪もまた和歌山出身であり、同藩にて工兵の教練を受けたのかもしれない。明治五年に陸軍省築造局の十二等出仕、翌年に陸軍少尉に任官した。明治三十一年には、架橋材料として鉄舟に独特の工夫を凝らした功績に対し賞与を受けている。「陸軍工兵大尉諏訪親良賞与ノ件」（公文雑纂・明治三十一年・第十八卷・陸軍省）所収）に依る。明治三一年一月一日に後備役に編入となった。陸軍省『陸軍予備後備將校同相当官服役停年名簿』（明治三二年七月一日調）及び『官報』四六二八号（明治三二年二月二日）に依る。諏訪工兵大尉の後備役編入を受けて、同日付で対馬支部長となったのは、松山八郎工兵大尉（註三四で既出）である。『官報』四六三〇号（明

治三一年二月五日）に依る。その松山大尉も三二年五月四日には築城部忠海支部長（芸予要塞の築城を担当）となり、後任には下山筆八工兵少佐（陸士旧五期）が補せられた。『官報』四七五〇号（明治三二年五月五日）に依る。下山工兵少佐は、折瀬ヶ鼻電燈竣工のめどがついた頃の明治三五年七月二三日に支部長を離任し、後任は佐々木庄蔵工兵大尉（陸士旧七期、一八五九―？）が支部長心得被仰となった。『官報』五七一六号（明治三五年七月二四日）に依る。

芋崎砲台の大改築を担当したのは、諏訪工兵大尉、松山工兵大尉、下山工兵少佐、そして佐々木工兵大尉であろう。下山筆八については、註五四を参照。佐々木庄蔵は、教導団工兵中隊附、陸軍士官学校教官、東京湾要塞司令部副官、築城部横須賀支部、同対馬支部、対馬警備隊司令部、由良要塞司令部、旅順要塞司令部などを経て、明治四四年九月二五日に工兵大佐に陞ると同時に予備役編入となった。

④⑧ 「陸軍省工兵方面条例ヲ改定ス」（公文類聚・第十編・明治十九年・第十三卷・兵制二・陸海軍官制二）所収。工兵監護については、唐澤、二〇一三、二六―二七頁も参照。

④⑨ 「陸軍省工兵方面条例ヲ改定ス」（公文類聚・第十編・明治十九年・第十三卷・兵制二・陸海軍官制二）所収。工兵上等監護（後の工兵上等工長）については、唐澤、二〇一三、二六―二七頁も参照。

⑤⑩ 内閣官報局『職員録（甲）』（明治一九年二月）八六頁、同（明治二〇年一月三〇日現在）六〇頁、及び同（明治二二年一月二〇日現在）六一頁。

⑤⑪ 陸軍省『伍大日記』（明治二二年三月）「士官定期學術検査ノ件」（JACAR: C07050017100）、及び同『貳大日記』（明治二二年三月）「士官學術検査ノ件」（JACAR: C06080457800）。

⑤⑫ 『官報』一六二九号（明治二二年二月三日）。

⑤⑬ 黒田久孝（一八四五―一九〇〇）と矢吹秀一（一八五三―一九〇九）の献策については、原、二〇〇二、六八―一五頁が詳しい。両者はともに、沼津兵学校の関係者である。黒田は後に野戦砲兵監となり、矢吹は後に工兵監に出世した。ともに陸軍中将、男爵にまで陞った。黒田については、樋口、一九九八、及び同、二〇〇七、五五二頁を参照。矢吹については、

同、一九九八、及び同、二〇〇七、五八五頁を参照。上原勇作はあまりに著名であろう。

有坂成章（一八五二―一九一五）については、兵藤、一九九八が詳しい。西田明則（一八二八―一九〇六）については、東京湾第三海堡建設史刊行委員会、二〇〇五、二一八―二三八頁、五七五―五七九頁を参照。

来島省三（生没年不明）は、明治五年七月の陸軍省十三等出仕を皮切りに、長く陸軍で技手を務め、後には技師となって要塞築城を担当した。最後は築城部本部附兼陸軍技術審査部審査官で、明治四二年三月に病で依願免官となった。「通信管理局技手北村令司外二名任免ノ件、通信管理局技手北村令司外一名通信技師通信技師二任官、陸軍技師来島省三依願免本官」（内閣『任免裁可書・明四十三年・任免卷二十九』所収）を参照。工部大学校土木科第六期の吉本亀三郎（一八六一―？）は、在学時から学術研究で横須賀造船所や鉄道に関わり、明治一七年に卒業して同年に陸軍省御用掛、東洋湾陸軍臨時建築署を皮切りに工兵第一方面、臨時砲台建築部と、土木の専門家として築城業務に関わったことが判明している。これに対し、来島省三については残念ながら、陸軍省出仕までの背景や、陸軍で技術関係の業務に携わるようになった経緯はまだわかっていない、詳しい履歴などは、現在調査中である。吉本の初期の履歴については、「陸軍三等技手吉本亀三郎六等技師二被任ノ件」（『官吏進退・明治二十年官吏進退五・陸軍省一』所収）に依る。

⑤4 下山筆八（一八六一―？）は、ほんの一時期隊附を経験した他は、臨時砲台建築部附、工兵第二方面署員、工兵第三方面呉支署署員、築城部波止浜支部長、同忠海支部長、同対馬支部長として、工兵士官としてのほとんどのキャリアを要塞築城の現場に捧げた。芸予要塞と対馬要塞（第二期工事）の多くの砲台・堡壘と補助建設物が、彼の担当下で築造された。明治三五年からは東京陸軍兵器本廠や陸軍兵器監部、陸軍兵器本廠など兵器関係の業務となり、最後は工兵第十六大隊（京都）大隊長を工兵中佐と大佐で務めた後、明治四二年三月に休職、四四年一〇月に予備役、大正六年四月に後備役編入となった。鈴木、二〇一一、一一頁も参照。

⑤5 『官報』一九二三号（明治三二年一月二五日）。

⑤6 『官報』二三八一号（明治三四年六月九日）。

⑤7 『官報』二九六七号（明治二六年五月二三日）。

⑤8 『官報』三二四三三号（明治二六年二月一九日）。

⑤9 『官報』三一四三三三号（明治二六年二月一九日）。上利芳三（一八五三―一八九七）は、陸軍士官学校で工兵科同期（士官生徒一期）の柴恒房（一八五七―？）や石川義仙（一八五四―一九一六）などとともに、士官学校などで築城学を講じた後、明治沿岸築城の現場を担った。彼らを含め、草創期の士官学校で特科（砲兵科と工兵科）生徒たちは、前述のフランス陸軍教師団から築城学及び関連教科をどのように学んだのか、明治九年から一一年まで築城学と地理図学を講じたルイ・クレットマンの『クレットマン資料』（フランス、コレージュ・ド・フランス日本学高等研究所蔵）や、陸軍教師団から本国への報告を収めている『戦争文書Nシリーズ 一八七二―一九一九』（フランス、国防省歴史資料部所蔵）を用いて他日に期したい。柴については、唐澤、二〇一三、二五頁を、沼津兵学校第七期資業生でもあった石川については、樋口、二〇〇七、六一―頁を参照。また、当時の士官学校の授業で作成された図面を、唐澤、二〇〇九が紹介している。

⑥0 由良要塞における砲台・堡壘と補助建設物の工事担当については、陸軍築城部本部、一九四三、「由良要塞築城史」所収の「由良要塞堡壘砲台履歴」及び「由良要塞補助建設物履歴」に依る。

赤松山堡壘と伊張山堡壘は第二次世界大戦終結後に、占領軍によって爆破を受けている。伊張山はまだ本来の面目をなんとか保っているが、赤松山に至っては砲座部分を除いてほとんど原型を留めていない。両者の現状については、角田、二〇〇九、一三〇―一三三、及び兵庫県教育委員会、二〇一三、六一―六五頁を参照。また、淡路島全体において要塞施設がひどい爆破を被った背景については、久保、二〇一一、八七―一〇五頁が詳しい。

⑥1 陸軍省『壹大日記』（明治二九年一月）「時尾大尉他属付ノ部隊関係ノ件」（JACAR: C03030971100）に依る。日本にフランスの軽便鉄道であるドコービル・レールが導入された経緯については、石川島重工業株式会社社史編纂委員会、一九六一、二四九―二五〇頁を参照。

沼津兵学校第六期資業生であった横地重直（一八四八―一九一五）は、

明治五年に教導団工兵科生徒に編入され、後に少尉に任官した。明治二十一年一月からは三十二年四月に工兵少佐で後備役に編入されるまで、下関と佐世保で要塞築城の現場を担った。日露戦争で工兵中佐に進級している。樋口、二〇〇七、六〇七―六〇八頁を参照。また、沼津兵学校生徒の教導団編入については、同、二〇〇七、三二八―三七一頁を参照。

⑥2 鳴門海峡防禦については陸軍築城部本部、一九四三、「由良要塞築城史附録」一五の「鳴門海峡防禦計画改正」に、鳴門支署設置については陸軍省『陸達』（明治廿九年）所収の「工兵方面支署等位ノ件」（JACAR: C0807041500）に、補支署長については『官報』三八三二二号（明治二九年四月一日）に依る。

⑥3 陸軍築城部本部、一九四三、「由良要塞築城史」第一章「沿革」第二節「細節」第一款「要塞建設」二一。

⑥4 『官報』四〇二二二号（明治二九年一月二二日）。

⑥5 『官報』四〇二三二二号（明治二九年一月二五日）。

⑥6 陸軍築城部舞鶴支部「舞鶴要塞葦谷砲台附近一般圖写」（明治三十七年三月二十九日写）が、葦谷砲台と浦入砲台及び交通路も含めた補助建設物を描いている。葦谷砲台の保存状況は良好なほうであるが、浦入砲台は、関西電力のプラントによって補助施設のすべてが破壊され、右翼砲座と砲側庫の一部、及び掩蔽部しか残されていない。角田、二〇一一、一五〇―一五五頁を参照。

⑥7 下安久火薬本庫の施設配置と現状については、唐澤、二〇一一、二八一―二九頁を参照。

⑥8 舞鶴要塞における砲台・堡壘と補助建設物の工事担当については、陸軍築城部本部、一九四三、「舞鶴要塞築城史」所収の「舞鶴要塞堡壘砲台履歴」及び「舞鶴要塞補助建設物履歴」に依る。

⑥9 原、二〇〇二、三六八―三六九頁。

⑦0 陸軍築城部本部、一九四三、「舞鶴要塞築城史」所収の「舞鶴要塞堡壘砲台履歴」及び「舞鶴要塞補助建設物履歴」。交通路と繋船場の図が、陸軍築城部舞鶴支部「舞鶴要塞築城部山堡壘附近一般圖写」（明治三十七年三月二十九日写）に描かれている。建部山堡壘の保存状況は、交通路を含め良好なほうである。角田、二〇一一、一六〇―一六三頁を参照。

⑦1 陸軍築城部舞鶴支部「舞鶴軍港防禦葦谷砲台交通路並繋船所之圖」（明治三十二年二月八日）及び同「舞鶴軍港防禦浦入砲台竣工圖」第一号、第二号、第三号（明治三十二年）。

⑦2 『官報』四八三六号（明治三十二年八月一四日）。

⑦3 工兵中佐への任官は、『官報』五三〇六号（明治三十四年三月一四日）。

⑦4 『官報』五九四七号（明治三十六年五月二日）。

⑦5 補助建設物の築造は続いていた。また、必要に応じて増築と改築もなされていた。富津本洲堡壘の分観測所は、時尾善三郎が横須賀支部長るときに土地を収用していることから、この時期の建築と思われる。陸軍省『伍大日記』（明治三十五年一月）「東京湾要塞富津本洲砲台分地観測所敷地買収ノ件」（JACAR: C07051080900）に依る。また、長浦火薬本庫に弾丸本庫数棟を建設することについても同様。同『伍大日記』（明治三十六年一〇月）「長浦火薬本庫増地収用ノ件」（JACAR: C07051145600）に依る。分観測所の構造物の保存状態は良好である。白井敦氏の御教示による。

⑦6 第三海堡の建設については、東京湾第三海堡建設史刊行委員会、二〇〇五、一五一―一六四頁を参照。

⑦7 東京湾第三海堡建設史刊行委員会、二〇〇五、一四八頁の東京湾海堡基礎工事一覧表。

⑦8 第二海堡の内部構造の一部については、Kirchner 2005を参照。

⑦9 陸軍省『陸軍将校並同官実役停年名簿』（明治三十七年七月一日調）。

⑧0 陸軍省『満大日記』（明治三十七年九月自一六日至三〇日）「臨時軍用鉄道監部へ衛生材料交付ニ関スル件」（JACAR: C03025936200）。

⑧1 朝鮮総督府鉄道局、一九一五、二一一―二五三頁。朝鮮総督府鉄道局、一九二九、二七一―三二八頁。

⑧2 朝鮮総督府鉄道局、一九二九、三三二―三三四頁。

⑧3 朝鮮総督府鉄道局、一九二九、三三三頁。

⑧4 『官報』六四〇四号（明治三十七年一月二日）。

⑧5 大本営（陸軍副官）『大日記 自明治三十八年十二月至同三十九年十二月 自第壹號至第二〇八號』「馬山浦鉄道班長時尾工兵大佐臨時軍用鉄道監部附二同監部附渡辺工兵中佐馬山浦鉄道班長被仰付度移牒」（一月一日）（JACAR: C09122225500）。

- ⑧⑥ 馬山浦鉄道の整備については、朝鮮實業協會『朝鮮之實業』第一〇号（明治三十九年二月）、四三―四四頁、及び同第一四号（明治三十九年六月）、二四頁を参照。
- ⑧⑦ 『官報』六九五六号（明治三十九年九月四日）。
- ⑧⑧ 『官報』七二三九号（明治四〇年四月二〇日）、及び同七一四〇号（明治四〇年四月二二日）。
- ⑧⑨ 例えば、東京支部長として、明治四〇年一二月に「歩兵第二十七旅団司令部衛戍病院歩兵第二聯隊工兵第十四大隊官衛兵營敷地平均其他道路敷土墨工事」の指名入札に関わっている。陸軍省『伍大日記』（明治四十一年一月二月）「工事指名競争ノ件」（JACAR: C07051291000）に依る。
- ⑨⑨ 『官報』七三九八号（明治四一年二月二七日）。
- ⑨① 陸軍省『陸軍予備後備將校同相当官服役停年名簿』（明治四一年七月一日調）、一〇〇六頁。
- ⑨② 『官報』七五〇四号（明治四一年七月二日）、及び陸軍省『陸軍予備後備將校同相当官服役停年名簿』（明治四一年七月一日調）、一〇〇六頁。
- ⑨③ 時尾が日露戦争中に属していた臨時軍用鉄道監部と鴨緑江沿岸の木材事業との関係については、朝鮮實業協會『朝鮮之實業』第一三三号（明治三十九年五月）、四一―六頁を参照。また、営林廠の業務については、朝鮮総督府営林廠、一九二一、同、一九一五に依る。
- ⑨④ 『官報』四一〇号（大正二年二月九日）。
- ⑨⑤ 「朝鮮総督府営林廠長時尾善三郎依願免本官ノ件」（内閣『任免裁可書 大正三年 任免卷十五』所収）。
- ⑨⑥ 生田、一九二二、第十六章、一七頁。
- ⑨⑦ 西川勇（一八五七―一九〇二）は、明治一一年に教導団工兵科を卒業して陸軍軍曹となり、一九年に工兵少尉に任官、東京鎮台（後に第一師団）工兵第一大隊や教導団工兵生徒隊の隊附や副官を経て、工兵方面の横須賀支署署員（後に築城部横須賀支部員）となった後、工兵大尉で築城部函館支部長を務めた。前任の石栗剛三工兵大尉（陸士旧七期、一八六五―一九一三）を受けて、函館要塞のすべての砲台と多くの補助建設物を担当した。立待堡塁築造中の明治三五年三月に山中で遭難し、五月になって凍死体で発見された。大植、一九七一、六五〇頁。

高辻久（一八五九―？、旧名は三五郎）は、明治九年に教導団工兵科を卒業して陸軍伍長となり、二〇年に工兵少尉に任官、広島鎮台の工兵第三中隊、第四師団工兵第四大隊などの隊附を経て、工兵方面の下関支署署員となった後、築城部長崎支部長を務め、長く築城の現場にいた。長崎要塞のすべての砲台と補助建設物を担当したのは高辻である。明治四〇年に工兵少佐で後備役に編入された。

⑨⑧ 藤澤、一九五八、六九頁。

⑨⑨ 吉原、一九五八、九一―一〇頁。年に誤りがあるが、すべて原文のまま。

⑩⑩ 住宅協会地図部編集室、一九六八。

⑩① 『火災保険特殊地図 淀橋区』、一九三八。

## 参考文献

（和文）

- 生田稔編『岡山県邑久郡案内誌』邑久郡案内誌編纂会、一九二二。
- 石川島重工業株式会社社史編纂委員会編『石川島重工業株式会社一〇八年史』石川島播磨重工業、一九六一。
- 大植四郎編『明治過去帳：物故人名辞典』東京美術、一九七一（原著は私家版、一九三五）。
- 邑久郡史刊行会編『邑久郡史 下巻』邑久郡史刊行会（作陽新報社による複製）、一九五四。
- 邑久町史編纂委員会編『邑久町史 通史編』瀬戸内市、二〇〇九。
- 『火災保険特殊地図 淀橋区』都市整図社、一九三八。
- 唐澤靖彦「草創期の陸軍士官学校における技術教育」宮本照明中将資料（立命館大学文学研究科人文学専攻総合人文学専修『戦いと甲斐に関する比較文化史的研究』（二〇〇七・二〇〇八年度学内提案公募型研究推進プログラム 基盤的研究）、五一―二二頁、二〇〇九）。
- 「下安久火薬本庫の図面」（近代築城遺跡研究会編『舞鶴要塞Ⅰ…舞鶴港湾と山陰の近代築城遺跡』二八―二九頁、近代築城遺跡研究会、二〇一一）。

「石堡塔から近代要塞へ」（兵庫県教育委員会編『兵庫県の台場・

- 砲台』一三一―二八頁、兵庫県教育委員会、二〇一三。
- 『官吏進退』(国立公文書館蔵)。
- 『記録材料』(国立公文書館蔵)。
- 久保晋作「淡路島における砲台遺構の破壊についての考察」(近代築城遺跡研究会編『由良要塞Ⅲ…京阪神地区防衛の近代築城遺跡』八七―一〇五頁、近代築城遺跡研究会、二〇一二)。
- 卿官房『裁可原稿』(防衛省防衛研究所蔵)。
- 『公文雜纂』(国立公文書館蔵)。
- 『公文録』(国立公文書館蔵)。
- 『公文類聚』(国立公文書館蔵)。
- 工兵第六聯隊史編纂委員会『工兵第六聯隊史』工六会、一九七八。
- 『工兵沿革大要』、年不詳(防衛省防衛研究所蔵)。
- 坂井尚登、「日本の城(14) 石原岳堡壘…長崎・海辺の王冠」『地図中心』三八五、二〇一三頁、二〇〇四。
- 篠原宏『陸軍創設史…フランス軍事顧問団の影』リポポート、一九八三。
- 住宅協会地図部編集室編『全住宅案内地図帳 新宿区 昭和四三年度版』東京大阪府名古屋住宅地図、公共施設地図、一九六八。
- 『叙位裁可書』(国立公文書館蔵)。
- 浄法寺朝美『日本築城史…近代の沿岸築城と要塞』原書房、一九七一。
- 鈴木淳『小島砲台の歴史と価値』今治地方文化交流会、二〇一〇。
- 征討軍団本営『大日記』(防衛省防衛研究所蔵)。
- 大本営『大日記』(防衛省防衛研究所蔵)。
- 朝鮮實業協会『朝鮮之實業』(一九〇五―一九〇七)。
- 朝鮮總督府營林廠編『朝鮮總督府營林廠事業要覽』朝鮮總督府營林廠、一九一二。
- 『營林廠案内』朝鮮總督府營林廠、一九一五。
- 朝鮮總督府鉄道局編『朝鮮鐵道史』朝鮮總督府鉄道局、一九一五。
- 『朝鮮鐵道史第一卷』朝鮮總督府鉄道局、一九二九。
- 対馬要塞物語編集委員会『対馬要塞物語その2(要塞関連など)』対馬要塞物語編集委員会、二〇一三。
- 角田誠「由良地区の砲台・堡壘」(近代築城遺跡研究会編『由良要塞Ⅰ…大』
- 阪湾防禦の近代築城遺跡』一二〇―一三九頁、近代築城遺跡研究会、二〇〇九)。
- 「舞鶴要塞の砲台・堡壘」(近代築城遺跡研究会編『舞鶴要塞Ⅰ…舞鶴港湾と山陰の近代築城遺跡』一四七―一七八頁、近代築城遺跡研究会、二〇一一)。
- 東京湾第三海堡建設史刊行委員会編『東京湾第三海堡建設史』国土交通省関東地方整備局東京湾口航路事務所、二〇〇五。
- 内閣『任免裁可書』(国立公文書館蔵)。
- 内閣官報局『官報』。
- 『職員録(甲)』。
- 原剛『明治期国土防衛史』錦正社、二〇〇二。
- 樋口雄彦「沼津兵学校関係人物履歴集成」『沼津市博物館紀要』二二、一―五九頁、一九九八。
- 『沼津兵学校の研究』吉川弘文館、二〇〇七。
- 兵庫県教育委員会編『兵庫県の台場・砲台』兵庫県教育委員会、二〇一三。
- 兵頭二十八『有坂銃・日露戦争の本場の勝因』四谷ラウンド、一九九八(光人社が二〇〇九年に再刊)。
- 藤澤一孝『明治維新以降本邦築城概史』私家版、一九五八年。
- 別府信吾『備中岡山藩』の世界…岡山本支藩の研究』吉備人出版、二〇〇八。
- 保谷徹「クレットマンとフランス軍事顧問団」(ニコラ・フィエヴェ、松崎碩子編『フランス士官が見た近代日本のあけぼの』一九八―二〇六頁、アイアールデー企画、二〇〇五)。
- 細井将右『明治初期フランス人地図測量教育者ジュールダンとヴィエイヤールについて』『教育学部論集』(創価大学教育学部)五七、三五―四五頁、二〇〇六。
- 『明治初期ジュールダンらによる『敦賀灣』ほかの港湾地図について』『教育学部論集』(創価大学教育学部)五九、一三―二二頁、二〇〇八。
- 吉永町史刊行委員会編『吉永町史 通史編Ⅱ』備前市、二〇〇六。
- 吉原矩『日本陸軍工兵史』九段社、一九五八。
- 陸軍教育総監部『陸軍教育史 明治別記第十八卷 陸軍教導団之部 明治三―三二年』、年不詳(おそらく大正初)(防衛省防衛研究所蔵)。

陸軍教導団『陸軍教育史稿 明治三・五・二一三一・一一・三〇 陸軍教導団』、年不詳（防衛省防衛研究所蔵）。

陸軍省『壹大日記』（防衛省防衛研究所蔵）。

『熊本鎮台戦闘日記附録』（防衛省防衛研究所蔵）。

『月報』（防衛省防衛研究所蔵）。

『伍大日記』（防衛省防衛研究所蔵）。

『肆號審按』（防衛省防衛研究所蔵）。

『辞令写 武官ノ部』（防衛省防衛研究所蔵）。

『進退原簿』（防衛省防衛研究所蔵）。

『大日記』（防衛省防衛研究所蔵）。

『貳大日記』（防衛省防衛研究所蔵）。

『日報』（防衛省防衛研究所蔵）。

『滿大日記』（防衛省防衛研究所蔵）。

『陸軍将校並同等官実役停年名簿』（防衛省防衛研究所、国立国会図書館、国立公文書館、靖国偕行文庫、米国議会図書館蔵）。

『陸軍省日誌』（朝倉治彦編『近代史料陸軍省日誌』所収、東京堂出版、一九八八）。

『陸軍職員録』（国立公文書館蔵）。

『陸軍予備後備将校相当官服役停年名簿』（防衛省防衛研究所、国立国会図書館、国立公文書館、靖国偕行文庫、米国議会図書館蔵）。

『陸達』（防衛省防衛研究所蔵）。

陸軍築城部本部『現代本邦築城史』、一九四三（国立国会図書館蔵）。

陸軍築城部舞鶴支部『舞鶴軍港防禦葦谷砲台交通路竝繋船所之圖』、一九九九（防衛大学校図書館蔵）。

「舞鶴軍港防禦浦入砲台竣工圖」、一九九九（防衛大学校図書館蔵）。

校図書館蔵）。

「舞鶴要塞葦谷砲台附近一般圖写」、一九〇四（防衛大学校図書館蔵）。

「舞鶴要塞建部山堡壘附近一般圖写」、一九〇四（防衛大学校図書館蔵）。

和気郡史編纂委員会編『和気郡史 通史編 中世Ⅲ』和気郡史刊行会、二〇〇一。

（外国語）（姓のアルファベット順）

張崑振『市定古蹟白米甕砲台…基隆砲台建築與要塞築城』（基隆市文化資産深度導覽手冊二）基隆市文化局、二〇一〇年二月。

『國定古蹟大武崙砲台…基隆要塞防禦與日本要塞』（基隆市文化資産深度導覽手冊三）基隆市文化局、二〇一〇年二月。

基隆市市定古蹟社寮砲台調査研究計畫』国立台北科技大学、二〇一〇年九月。

『國定古蹟積仔寮砲台…日治砲台與火砲彈藥』（基隆市文化資産深度導覽手冊四）基隆市文化局、二〇一〇年一月。

『基隆市市定古蹟木山砲台調査研究計畫』国立台北科技大学、二〇一〇。

Kirchner, David. 2005. "What we do - and don't - know about the Sea Forts of Tokyo Bay." *The Coast Defense Journal*, 19-1, 4-34.

楊仁江『臺北縣縣定古蹟瑞芳四脚亭砲臺調查研究及修護計畫』臺北縣政府文化局、二〇〇三。

（本学文学部教授）